久留米市下水道施設包括的業務委託

要求水準書（案）

令和 8 年 11 月

久留米市

目次

第１章 総則 1
１－１ 事業目的 1
１－２ 要求水準書の位置づけ 1
１－３ 事業期間 1
１－４ 業務範囲 2
１－５ 業務履行 2
第２章 事業実施計画書の要求水準 4
２－１ 基本事項 4
２－２ 事業着手時引継業務実施計画書 4
２－３ ５箇年事業実施計画書 5
２－４ 年間事業実施計画書 5
２－５ ５箇年修繕計画書 6
２－６ 年間修繕計画書 7
２－７ 危機管理マニュアル 7
第３章 下水道施設運転維持管理業務の要求水準 7
３－１ 基本事項 7
３－２ 業務の基本的水準 8
３－３ 業務対象施設 8
３－４ 事業期間を通じて市が事業者に委託する業務 8
３－５ 本件施設の要求水準 12
３－５－１ 運転管理業務の要求水準 12
３－５－２ 保守管理業務の要求水準 21
３－５－３ 修繕業務 25
３－５－４ 廃棄物管理業務の要求水準 25
３－５－５ 文書管理業務の要求水準 26
第４章 ストックマネジメント計画策定業務の要求水準 26
４－１ 基本事項 26
４－２ 業務の基本的水準 26
４－３ 処理場・ポンプ場調査業務の要求水準 28
４－４ 管路施設調査業務の要求水準 29
４－５ ストックマネジメント計画策定業務の要求水準 31
４－５－１ 第3期ストックマネジメント計画策定業務 31
４－５－２ 第4期ストックマネジメント計画策定業務 36
４－６ 成果物の引き渡しと検査 37
４－６－１ 共通事項 37
４－６－２ 処理場・ポンプ場調査業務 37
４－６－３ 管路施設調査業務 37
４－６－４ ストックマネジメント計画策定業務 38
４－７ その他の要求水準 38
４－８ 実施方針時点における補足事項 39
第５章 既存施設等の確認 39
５－１ 事業開始に伴う既存施設等の確認 39

５－２ 契約終了（事業期間満了）に伴う既存施設等の確認.....40
５－３ 契約解除に伴う既存施設等の確認.....40
第６章 移行期間の要求水準.....41
６－１ 基本的事項.....41
６－２ 事業着手時引継業務実施計画の作成.....41
６－３ 実施内容.....41
６－４ 実施体制（市及び事業者の体制）.....42
６－５ その他.....43
第７章 施設改良等.....43
７－１ 本件施設の一部の変更又は改良等.....43
７－２ 本件施設への設備の設置.....44
第８章 業務報告書類に関する事項.....45
８－１ 業務日報.....45
８－２ 月間業務報告書.....45
８－３ 年間業務報告書.....45
８－４ 業務報告書の改善等.....45
８－５ 報告書の構成等.....46
第９章 危機管理（緊急時対応業務等）に関する要求水準.....46
９－１ 基本事項.....46
９－２ 危機管理マニュアルの作成.....46
９－３ 災害・事故等の緊急事態への対応.....47
９－４ 下水道施設における対応等.....47
第１０章 契約終了時の措置.....48
１０－１ 業務引継書の作成等.....48
１０－２ 業務引継書の内容.....48
１０－３ 文書の公開.....48
１０－４ 業務引継期間等.....49
１０－５ 事業者が設置した設備等の譲渡.....49
第１１章 別紙.....50
１１－１ 別紙1 対象施設の概要.....50
１１－２ 別紙2 法定点検.....55
１１－３ 別紙3 遵守すべき法規制、適用基準.....60
１１－４ 別紙4 久留米市下水道管路点検調査マニュアル.....63
１１－５ 別紙5 点検・調査方法.....82
１１－６ 別紙6 業務日報、月間業務報告書、年間業務報告書の内容.....86
１１－７ 別紙7 水質検査・汚泥試験の頻度.....89
１１－８ 別紙8 庁舎清掃業務の内容.....95
１１－９ 別紙9 悪臭及びばい煙並びに騒音測定.....97
１１－１０ 別紙10 監視制御システム保守点検業務の内容.....99